

ごみ・資源収集情報	
ごみが26t減ったよ!	資源が22t増えたよ!
21年6月 1,202t	21年6月 359t
20年6月 1,228t	20年6月 337t

資源回収団体による資源回収量	
21年6月	134t
20年6月	191t

9月の資源回収予定	
実施団体	実施日
本町第七町会	6日(日)
志茂一子供会	6日(日)
本八第一子供会	6日(日)
武蔵野台一丁目子供会	6日(日)
青少年育成福栄地区委員会	6日(日)
玉川台町会	13日(日)
熊牛町会	13日(日)
志茂第二町会	13日(日)
本町二町会	13日(日)
南田園一丁目町会	13日(日)
牛浜第二町会	13日(日)
福生二中PTA加美支部	13日(日)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
福生団地自治会	20日(日)
永田子供会	27日(日)
青少年育成南田園三丁目地区委員会	27日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。  
 問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

表①	場所	日程	時間
①	市役所第二棟1階	9月1日(火)~4日(金) 9月7日(月)~9日(水)	午前10時~ 午後4時
	シルバー人材センター(さくら会館内)	9月14日(月)・15日(火)	

  

表②	対象者	費用
②	平成21年度市民税が「非課税」の方	1,000円
	平成21年度経過措置の対象の方	
	平成21年度市民税が「課税」で、平成20年の合計所得金額が125万円を超えている方	20,510円

**東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ**  
 満70歳以上の都民の方で、有効期間が平成21年9月30日までの「東京都シルバーパス」をお持ちの方は、次のとおり更新手続きをしてください。

日時 場所表①のとおり  
 持ち物 シルバーパス更新申込書(東京バス協会から自宅に郵送されます)、本人確認書類(保険証または運転免許証)、現在使っているシルバーパス、更新に必要な費用(費用区分は表②のとおり)

平成21年度経過措置として、平成20年度経過措置により、1,000円でパスの発行を受けた方、または平成21年度市民税が課税であつても平成20年の合計所得金額が125万円以下であれば、1,000円でパスの発行が受けられます。

1,000円でパスの発行を受ける方は、非課税であることを確認できる書類(確認書類は東京バス協会から郵送される更新申込書と同封の案内に記載されています)の提示が必要です。

なお、昨年の一斉更新時に、平成20年度経過措置として1,000円でパスの発行を受けた方は、東京バス協会が対象者であることを確認し、更新申込書を送るため、更新申込書があれば所得確認書類は必要ありません。

平成21年度経過措置として、平成20年度経過措置により、1,000円でパスの発行を受けた方、または平成21年度市民税が課税であつても平成20年の合計所得金額が125万円以下であれば、1,000円でパスの発行が受けられます。

1,000円でパスの発行を受ける方は、非課税であることを確認できる書類(確認書類は東京バス協会から郵送される更新申込書と同封の案内に記載されています)の提示が必要です。

なお、昨年の一斉更新時に、平成20年度経過措置として1,000円でパスの発行を受けた方は、東京バス協会が対象者であることを確認し、更新申込書を送るため、更新申込書があれば所得確認書類は必要ありません。

平成21年度経過措置として、平成20年度経過措置により、1,000円でパスの発行を受けた方、または平成21年度市民税が課税であつても平成20年の合計所得金額が125万円以下であれば、1,000円でパスの発行が受けられます。

1,000円でパスの発行を受ける方は、非課税であることを確認できる書類(確認書類は東京バス協会から郵送される更新申込書と同封の案内に記載されています)の提示が必要です。

なお、昨年の一斉更新時に、平成20年度経過措置として1,000円でパスの発行を受けた方は、東京バス協会が対象者であることを確認し、更新申込書を送るため、更新申込書があれば所得確認書類は必要ありません。

平成21年度経過措置として、平成20年度経過措置により、1,000円でパスの発行を受けた方、または平成21年度市民税が課税であつても平成20年の合計所得金額が125万円以下であれば、1,000円でパスの発行が受けられます。

1,000円でパスの発行を受ける方は、非課税であることを確認できる書類(確認書類は東京バス協会から郵送される更新申込書と同封の案内に記載されています)の提示が必要です。

なお、昨年の一斉更新時に、平成20年度経過措置として1,000円でパスの発行を受けた方は、東京バス協会が対象者であることを確認し、更新申込書を送るため、更新申込書があれば所得確認書類は必要ありません。

「市民が共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を推進する、社会福祉協議会への福祉車両購入資金の寄与を目的に、チャリティーゴルフ大会を開催します。

期日 10月23日(金)  
 場所 立川国際カントリー倶楽部  
 定員 300人  
 参加費 2,000円(パーティー代、賞品代)  
 プレー費  
 ビジター  
 【草花コース】16,500円  
 【奥多摩コース】15,000円  
 【奥多摩の会】12,000円  
 (プレー費、キャディー費、昼食代、ロッカー・カート使用料、利用税、消費税込)  
 メンバー 通常料金(昼食代別) ※70歳以上の利用税の免除有(免許等証明書が必要)  
 主催 福生市民福祉チャリティーゴルフ大会実行委員会  
 申込み 8月17日(月)~10月8日(日) 日曜・祝日を除く 午前8時30分~午後5時15分  
 の間に、参加費を添えて直接、社会福祉協議会 ☎552・2121へ。

所得制限限度額一覧表

扶養親族等の数	所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

※対象者が20歳未満の場合は扶養義務者等の所得、20歳以上の場合は本人所得

所得制限限度額一覧表

扶養親族等の数	所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

※対象者が20歳未満の場合は扶養義務者等の所得、20歳以上の場合は本人所得

**衆議院議員選挙について**  
**投票日** 8月30日(日)  
**投票時間** 午前7時~午後8時  
**投票場所** 市内各投票所  
**期日前投票** 投票日当日に投票所へ行けない人  
**投票期間** 8月19日(水)~29日(土)まで  
**投票時間** 午前8時30分~午後8時  
**投票場所** 市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)  
**必要なもの** 入場整理券か本人が確認できるもの  
 ※詳細については、8月15日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。  
 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

**ガレージセールへ行こう!** となりの不用品は、我が家の宝物  
 こども服や食器、おもちゃなど品物はさまざま。探していたものがビックリ価格で手に入るチャンスかも。  
**日時** 9月6日(日) 午前9時30分~午後2時 ※雨天の場合や公園の状況が悪い場合は中止となります。  
**場所** 多摩川中央公園  
**問合せ** 地域振興課 ☎551・1699

**敬老大会を開催します**  
**日時** 9月13日(日) 午後1時~(午後0時30分開場)  
**場所** 市民会館大ホール(もくせいホール)  
**対象者** 市内在住の65歳以上の方  
**内容** 【一部】式典  
**【二部】** 演芸アトラクション ①マジックショー(沙神妃柊) ②歌謡ショー(笹みどり) ③司会・漫談(水島敏)  
**問合せ** 介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

**~協働のまちづくり市政出前講座のご案内~**  
 市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報など、市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。  
 全部で71種類のメニューを用意して、皆さんの利用をお待ちしています。  
**テーマと内容** 講座の内容はメニュー集に掲載しています。メニュー集は協働推進課、市役所1階情報コーナー、輝き市民サポートセンターのほか、市の施設に置いてあります。また、市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp>)→「くらし」→「協働のまちづくり」からダウンロードすることもできます。  
**申込みできる方** 市内在住・在勤・在学の方で、原則として10人以上の会員等で構成する団体  
**出前時間** 原則として平日の午前9時~午後9時 ※職員の話と質疑を含め、おおむね1時間を目安としてください。  
**場所** 場所の手配、準備、当日の進行等は市民の皆さんでお願いします。原則として市の公共施設をご利用ください。  
**申込み方法** (①→②)  
 ①協働推進課に電話で連絡してください。詳しい内容を説明します。  
 ②申込書に必要な事項を記入し、開催希望日の1か月前までに、〒197-8501 福生市本町5番地 協働推進課に持参・郵送・もしくはファックス(☎552・9433)でお申し込みください。※申込書はメニュー集に綴じこんであります。市ホームページからもダウンロードできます。  
**問合せ** 協働推進課 ☎551・1590  
**【市政出前講座の主なメニュー】**  
**教育・文化**  
 地域で子どもを育てる  
 福生の昔を知ろう  
 乳幼児向けの楽しい絵本の紹介や読み聞かせの方法について  
**福祉・保健・医療**  
 福祉バスってなに?  
 健康づくりについて  
**都市基盤整備**  
 住みよい魅力的な街づくりを実現するために守ろう、私たちの水と緑  
**生活基盤整備**  
 地震対策について  
 悪質商法にご用心  
 猫トラブルを考えるー地域猫制度って何ー  
**産業の振興**  
 商店街のにぎわいについて  
 農地の大切さについて  
**市民参加・行政運営など**  
 コミュニティ・地域活動の促進について  
 市役所の仕事はどうやって決まるの?  
 市議会のしくみ(役割と責任)について  
 福生市の台所事情について